

令和8年度 第2回内子町地域公共交通会議 議事概要

議事次第

1. 開会
2. 内子町長(会長)挨拶
3. 議題
(1)共助型ライドシェアの運行エリア拡大
及び報酬の改定について
(2)お試し乗車券の実施について
(3)その他
4. 閉会

日時:令和 8 年 9 月 1 日(火)14:00~15:30
場所:内子町役場 本庁 4 階 第 3 会議室

委員一覧

	氏 名	所 属(役職)	出欠	備考
1	寺岡 久夫	立川自治会長	○	副会長
2	池田 匠子	内子町民生児童委員協議会 会長	—	
3	宮瀬 盛治	内子地区住民	○	
4	泉 真治	五十崎地区住民	○	
5	林 弘恵	小田地区住民	○	
6	松本 真一	一般社団法人愛媛県バス協会 専務理事	○	
7	竹中 由紀夫	伊予鉄バス株式会社 代表取締役 専務取締役	—	
8	桶田 良太郎	愛媛県私鉄労働組合連合会 伊予鉄労働組合副執行委員長	○	
9	山本 悟史	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	—	
10	齋藤 信一郎	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	○	
11	河原 研治	国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 副所長	○	
12	高橋 洋英	愛媛県南予地方局八幡浜支局大洲土木事務所道路課長	○	
13	梅木 清志	大洲警察署交通課長	—	
14	喜多 秀行	神戸大学名誉教授	○	
15	倉内 慎也	愛媛大学大学院 准教授	—	
16	小野植 正久	内子町長	○	会長
17	上山 淳一	内子町総務課長	○	
18	亀内 重範	内子町建設デザイン課長	○	
19	窪 仁志	四国旅客鉄道株式会社 愛媛企画部長	○	
20	植西 丈晴	有限会社 内子タクシー 代表	—	
21	池田 央	池田タクシー株式会社 代表	○	

1 開会・事務局説明

本会議は、令和8年度の地域公共交通会議として第2回目の開催であり、委員21名中15名が出席し、過半数を満たしていることから会議が成立していることを確認した。

今年度から新たに就任した委員として、寺岡委員（立川自治会長）、埴田委員（愛媛県私鉄労働組合連合会）、齋藤委員（四国運輸局愛媛運輸支局）の3名が紹介された。

本日の主な議題として、小田地区における共助型ライドシェアの運行エリア拡大及び住民ドライバーの報酬改定並びに、乗合タクシーの利用促進策としてのお試し乗車券の実施について審議することが説明された。

2 会長挨拶

昨年10月から内子・五十崎の中心部で開始した「まちなか乗合タクシー」は、買い物や通院など日常の移動手段として徐々に利用が増加しており、今後はさらに多くの方に実際に利用してもらい、その利便性を体感していただくことが重要であるとの考えが述べられた。

小田地区では、住民ドライバーが自家用車（マイカー）を活用して送迎する共助型ライドシェアを本格運行しており、NHKの番組でも地域住民の支え合いによる公共交通維持の取組として紹介された。顔見知りの住民が運転することによる安心感や、ドライバーの地域への思いに触れつつ、安定した運行を継続するためには、協力ドライバーを幅広く確保していくことが重要であるとの考えが示された。

また、昨年11月から町内タクシー事業者の夜間営業が短縮されたことを受け、夜の移動手段を確保するため、本年8月1日から事業者による日本版ライドシェアの試験運行が開始されたことに触れた。

町としても運行経費の一部を補助し、試験期間中の利用状況や課題を把握しながら、事業者と連携して今後の持続可能な公共交通のあり方を検討していく考えが述べられた。

本日の会議では、小田地区の共助型ライドシェアの運行エリア拡大及びドライバー報酬の見直し並びに乗合タクシーの利用促進策について審議することから、委員に対し率直な意見を求めた。

3 議題1 共助型ライドシェアの運行エリア拡大及びドライバー報酬の改定について

(1) 事務局説明

① 運行方式見直しの経緯とエリア拡大

これまで町内のデマンドバスはタクシー事業者に全路線委託してきたが、運転手不足を背景として、小田地区の運行方法を見直してほしいとの要望があった。これを受け、昨年度から小田地区における公共ライドシェアへの移行を進め、令和7年10月から参川、田渡、立石、上成の4路線で公共ライドシェアを開始した。このう

ち、立石及び上成の2路線では、住民が自家用車（マイカー）を活用して送迎する共助型ライドシェアとして運行している。

今回、現在もデマンドバスとして運行している大平、南山、野村の3路線についても、同様に共助型ライドシェアへ移行することを提案するものである。自治会長等への説明を行い、令和8年10月からの運行開始に向けて準備を進めている。

② 先行導入エリアの利用状況

立石及び上成地区では、令和7年10月から令和8年7月までの10か月間で133便を運行、159人の利用があり、移行前と比較して利用者数が増加している。主に通院や買い物など、日常生活に必要な移動手段として利用されている。

一方、今回移行対象となる大平線、南山線、野村線については、利用者数が減少傾向にあり、令和6年4月以降は多くの月で利用者が10人未満となっている。南山線では長期間利用がない時期もあったが、最近は新たな利用者も見られる。

③ 移行後の運行内容

大平、南山、野村の3地区については、令和8年10月1日から、平日の午前7時30分から午後6時まで利用可能とする。運行区間は自宅付近から小田市街地までとし、運賃は従来どおり1乗車250円とする。

支払い方法は回数券又は定期券とし、利用には事前の利用者登録と、利用日前日の午後3時30分までの電話予約が必要となる。なお、国の補助を活用し、令和9年3月31日までを実証運行期間として実施する予定である。

④ 運行体制とドライバー確保

住民ドライバーは常時待機するのではなく、自身の通勤や買い物等の移動のついでや空き時間を活用して送迎に協力する仕組みとしている。予約はオペレーションセンターで受け付け、ドライバーの対応可能時間と調整して運行する。

立石地区では当初8名のドライバーが登録しているが、運行エリアの拡大に伴い、街中エリアでのドライバー確保が重要となっている。このため募集を進めた結果、10月から新たに3名のドライバーが登録する予定である。

これまでドライバー不在を理由に送迎を断った事例はないが、安定した運行を継続するため、今後もドライバーの確保に努めることとしている。

⑤ ドライバー報酬の改定案

現在のドライバー報酬は片道一律1,000円としているが、自身の移動のついでに送迎する場合と、送迎のために利用者のもとまで回送する場合では、ドライバーの負担に差が生じている。

このため、回送を伴う送迎について、燃料費、人件費及び車両維持管理費を基に追加費用を試算した結果、1回当たり平均318円となったことから、現行の1,000円に300円を加算し、片道1,300円とすることを提案した。

報酬区分については、小田地区を5つのエリアに区分し、運行時のエリアまたぎの回数により判定する。エリアまたぎが1回の場合は1,000円、2回以上の場合は1,300円とする。

(2) 主な質疑・意見

① ドライバーの確保について

委員から、共助型ライドシェアは協力ドライバーの確保が前提となるため、運行エリアの拡大後も安定して運行するためのドライバー確保について、今後どのように取り組むのかとの質問があった。

これに対し、事務局から、10月から街中で新たに3名のドライバーが登録する予定であり、これまで送迎を断った事例はないものの、安定した運行のためには更なる確保が必要であることから、今後も募集を継続すると回答した。

関連して委員から、通勤時だけでなく、昼間の買い物や用務、地域内の移動等を活用し、より幅広い住民に協力を求めているかどうかとの意見があった。また、自治会等を通じて協力者候補を把握し、地域全体で担い手を確保する仕組みづくりが必要との意見があった。

これに対し、事務局から、自治会長等から地域の状況や候補者の情報を得ながら、直接協力を依頼するなどして確保を進めたいと回答した。

② ドライバー報酬の改定について

委員から、今回の報酬改定が協力ドライバーの意欲向上につながると考えているかどうかとの質問があった。

これに対し、事務局から、これまで報酬額に対する不満は把握していないものの、回送を伴う場合には負担が増えるため、その負担に応じた報酬とすることが適当と考え、今回の改定案を提案したと回答した。

③ 運行エリアの拡大について

委員から、将来的に内子地区や五十崎地区まで運行エリアを拡大する考えはあるかどうかとの質問があった。

これに対し、会長から、内子・五十崎地区には民間のタクシー事業者が営業していることから、その事業への影響を考慮する必要があり、基本的には民間事業者による運行を基本としたいとの考えが示された。また、町全域へ拡大した場合には町の負担も大きいことから、現時点でのエリア拡大は難しいと回答した。

④ ドライバーの年齢について

委員から、年齢だけで一律に制限すると、地域内の適任者を除外する可能性があるため、実際の運転状況や健康状態等を踏まえて柔軟に判断する方がよいのではないかと意見があった。

これに対し、事務局から、現在はおおむね 75 歳程度までを一つの目安としつつ、元気で安全運転が可能な方については、地域の実情も踏まえて柔軟に判断する考えであると説明した。

(3) 審議結果

審議の結果、大平、南山、野村の 3 地区への共助型ライドシェアの運行エリア拡大及びドライバー報酬の改定について、原案のとおり承認された。

4 議題 2 まちなか乗合タクシー「チョイソコうちこ」のお試し乗車券について

(1) 事務局説明

① 利用状況と提案の趣旨

まちなか乗合タクシー「チョイソコうちこ」は、令和 8 年 7 月時点で利用登録者数が 76 名となっているが、このうち一定数は登録後も利用していない状況にある。このため、制度を知っていても利用したことがない方や、利用方法が分からない方に実際に乗車してもらい、利便性を体感してもらうことを目的として、お試し乗車券を導入することを提案した。

② お試し乗車券の内容

今後、新たに利用登録を行った方に対し、片道 1 回分として利用できる乗車券を 2 枚配布する。承認後は、自治会等を通じた周知を行い、利用促進につなげることとしている。

また、商店街組合と連携した利用促進策についても検討しており、具体化した段階で改めて報告する予定である。

(2) 主な質疑・意見

① 利用者増への対応について

委員から、現在の車両の稼働状況と、今後利用者が増加した場合にどの程度まで対応できるのかとの質問があった。

これに対し、事務局から、現在の稼働状況からみれば、利用者が現在の倍程度となるまでは対応可能と見込んでいると回答した。

(3) 審議結果

審議の結果、お試し乗車券の実施について、拍手により承認された。

5 その他

(1) 日本版ライドシェアの運行状況について

池田委員から、8 月 1 日から 2 台体制で開始した日本版ライドシェアの運行状況について報告があった。乗務員は確保しているものの、利用は少なく、運行しない日もあることから、人件費等を考慮すると厳しい運営状況にあるとの説明があった。

また、利用者からは、タクシーと同様の利用を想定した立ち寄り等の要望があるなど、現在の運行ルールと利用者のニーズが合わない場面もあるとの報告があった。

事務局から、町公式 LINE 及びホームページで周知を行っており、今後も継続して広報を行う考えが示された。

会長から、夜間のタクシー運行がなかった期間に家族による送迎等が定着した可能性もあることから、試験運行を通じて利用状況を把握し、今後の判断材料としていきたいとの考えが述べられた。

(2) 乗合タクシーのエリア拡大とタクシー事業者との連携について

委員から、内子・五十崎地区にはタクシー事業者が営業していることから、既存のサービスを損なうのではなく、タクシー事業者と連携し、双方にメリットのある公共交通のあり方を検討してはどうかとの意見があった。

関連して委員から、デマンドバスは運行日や時間が限定されており、利用しにくいとの住民の声もあるとの発言があった。

これに対し、会長から、タクシー事業者との意見交換や連携は必要である一方、財政面も含め、町全域で自由度の高いデマンド交通を運行することは難しいことから、現時点では小田地区での取組を優先し、内子・五十崎地区への拡大については今後も検討していきたいとの考えが示された。

6 閉会

寺岡副会長から、本日の協議内容を踏まえ、地域の公共交通がより利用しやすいものとなることを期待するとともに、今後も地域公共交通の充実に向けた理解と協力をお願いする旨の挨拶があった。

【主な決定事項】

- ・大平、南山、野村の3地区への共助型ライドシェアの運行エリア拡大について承認した。
- ・共助型ライドシェアのドライバー報酬について、回送を伴う運行の場合は300円を加算し、片道1,300円とすることを承認した。
- ・まちなか乗合タクシー「チョイソコうちこ」の新規利用者に対し、1人当たり2枚のお試し乗車券を配布することを承認した。